

## 【重要】林野火災を防ぐ！ 注意報・警報時は「火気使用ストップ」 ～林野火災を防ぐため、新しいルールが始まりました～

火災予防条例の改正により、林野火災リスクの高い日に「林野火災注意報」または「林野火災警報」を発令します。

注意報等が発令中は、以下の行為を控えてください。

### 🚫 火の使用制限

- 野焼き、たき火、火遊び
- 花火、山林周辺での喫煙
- 可燃物付近での喫煙
- 火の完全消火



### ⚠️ 注意報と警報の違い

- 注意報：行わないよう努めてください
- 警報：禁止されます（違反は罰則対象）

### 📣 発令の周知

- 消防車での巡回広報
- 消防組合公式 Instagram
- 町ホームページ
- 町公式 LINE 等



ごみの焼却（野焼き）は法律で原則禁止されています。



### 📝 「たき火」は届出が必要です。

「煙や炎」が出る行為（たき火、野焼き等）は、必ず 事前に消防へ届出 が必要です。

※注意報・警報が発令されている場合は、届出をしていても火災予防上の観点から実施できないことがあります。また、他の関係法令により屋外焼却が認められない場合は、届出を受理できないことがあります。

たき火の届出: ○と×

届出が必要！	届出は不要
 たき火 (薪を使う)	 炭火バーベキュー
 野焼き	 ガスコンロ

※その他：キャンプファイヤー、どんど焼きなど  
消防署へ連絡

### 【詳細・お問い合わせ】

詳細は町ホームページをご覧いただかずか、消防署新冠支署（47-2666）へお問い合わせください。